

介護保険負担限度額認定申請をされる方へ

対象や要件については、次のとおりです。

利用者負担段階	所得要件	資産要件	居住費						食費
			ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室(特養)	従来型個室(老健/療養)	多床室(特養)	多床室(老健/療養)	
第1段階	生活保護受給者	なし							
	高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税	預貯金等の合計が1,000万円以下(夫婦は2,000万円以下)	820円	490円	320円	490円	0円	0円	300円
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税	本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額80万円以下	820円	490円	420円	490円	370円	370円	390円 ※(600円)
		本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額80万円～120万円	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円	650円 ※(1,000円)
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税	本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額120万円以上	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円	1,360円 ※(1,300円)
第3段階①		本人の年金収入額とその他の合計所得金額が年額80万円～120万円	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	370円	650円 ※(1,000円)
第4段階	基準費用額(国の基準・具体的負担額は施設へ問い合わせ)		2,006円	1,668円	1,171円	1,668円	855円	377円	1,445円

65歳未満の人は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円(夫婦は2,000万円)以下。

※ショートステイ利用時

※ 年金収入額には高齢年金などの課税年金だけではなく、非課税年金(遺族年金、障害年金)も含まれます。

※ その他の合計所得金額は、譲渡所得に係る特別控除を除きます。

※ 令和3年度よりその他の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、所得金額調整控除適用前の給与所得から10万円を控除した後の金額を用います。

1 申請に必要な書類

① 負担限度額認定申請書(同意書含む)

※3ページ目の負担限度額認定申請書記載の手引きを参照の上、記入してください。

② 現金、預貯金、有価証券等の資産状況を確認できるもののコピー

※3ページ目の負担限度額認定申請書記載の手引きを参照の上、提出してください。

※入所施設等に通帳を預けている場合でも、その通帳の写しも合わせてご提出ください。

※本人及び配偶者のすべての資産に関する書類のコピーが必要です。

※個人番号を記載された方は「身元確認書類」のコピーが必要です。

◎生活保護受給者は、②を生活保護受給証明書に代えることができます。

◎境界層該当者の方は、②の代わりに「境界層該当証明書」を添付してください。

2 提出先

- 福祉健康課高齢福祉係(八丈町役場1階8番窓口)
- 各出張所

【郵送の場合】

〒100-1498

東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2 八丈町 福祉健康課 高齢福祉係

- ※金融機関への資産照会及び戸籍調査の結果、認定結果が変わることがありますのでご了承ください。
- ※申請書の記入もれや添付書類の不足がある場合、再度提出していただくことになり認定が遅れる場合がありますので十分ご注意ください。

《お問い合わせ先》 100-1498 東京都八丈町大賀郷2551番地2
八丈町福祉健康課高齢福祉係 電話 04996-2-5570

負担限度額認定申請 記載の手引き

以下のことを確認し、この用紙も添付してください。

- 世帯全員が市町村民税非課税ですか？ →世帯に課税者がいる場合は対象外です。
- 預貯金額等の合計は資産要件を満たしていますか？
→預貯金等の資産の合計が所得に応じた資産要件を超える場合は対象外です。
- 申請書 被保険者名の記載はありますか？
- 申請書 配偶者の記載はありますか？
- 申請書 収入に関する申告にチェックが入っていますか？
- 申請書 代理の方の名前等がありますか？(本人なら不要)
- 申請書 裏面に本人、配偶者の同意書記入がありますか？

- 預貯金 本人、配偶者の所有する口座はどちらにありますか？(該当全てに○)

本人	ゆうちょ銀行	みずほ銀行	七島信用組合	農協	その他()
配偶者	ゆうちょ銀行	みずほ銀行	七島信用組合	農協	その他()

- 預貯金 すべての口座が最新の状態で記帳されていますか？
- 預貯金 過去2か月間の履歴が分かりますか？

→ すべての通帳の見開き内側 1 ページ目と2か月分の写しが必要

- 預貯金 定期預金はありますか？ →写しが必要
- 預貯金 口座の残高を裏面の預貯金額に記入しましたか？
- 預貯金 全ての預貯金の合計を表面「預貯金等に関する申告」に記入しましたか？

- 有価証券等 金額を記載してありますか？証書等がありますか？ →写しが必要
- その他 現金(タンス預金)や負債は記載してありますか？ →写しが必要
- 個人番号 記載がある場合には、本人確認書類がありますか？ →写しが必要
(マイナンバー)
- 代理 個人番号の記載がある場合は代理の方の本人確認書類がありますか？ →写しが必要

- 連絡先 不備があった場合の連絡先はありますか？

資産の対象外となるもの

「生命保険」「自動車」「腕時計・宝石などの時価評価額の把握が難しい貴金属」
「絵画・骨董品・家財」など